

永源寺文書中世文書目録 (二)

本目録は、永源寺所蔵の永源寺文書（粟東歴史民俗博物館寄託分）のうち、中世文書について、二〇二二～二〇二四年度東島ゼミナール参加者が行った調査に基づき作成したものである。目録の作成方針については、本誌六九〇号の小特集(一)に掲載した、「永源寺中世文書目録(一)」、ならびに濱野未来「中世史における永源寺と永源寺文書付 長櫃中世文書解題」を参照されたい。

目録作成にあたっては、二〇二二～二〇二四年度東島ゼミナール参加者（大西優輝、岡村隆洋、奥芝理沙、神門裕太郎、佐野啓生、島津恒星、塚本優樹、野村龍葵、花垣安奈、羽成祥子、濱野未来、部屋裕俊、松田仁志、森下裕真、山内理菜、米田豪）で整理をおこない、校正を佐野啓生、濱野未来、部屋裕俊、松田仁志、米田豪が担当し、東島誠教授が監修した。

凡例

- ・表一段目の「目録番号」は函ごとの番号（『永源寺関係寺院古文書等調査報告書』での目録番号（原則編年順）に準拠）を、二段目の「文番号」は『永源寺文書目録』での番号、「遺番号」は『戦国遺文 佐々木六角氏編（オンデマンド版）』に所収がある場合はその文書番

- 号を示している。
- ・年末発給文書の西暦については、本来翌年とすべきであるが、同年のまま表記した。

- ・文書名については、原則として原題を採り、必要に応じて（一）で内容を補った。原題のないものについては、「一」を付して記した。基本的には『永源寺等関係寺院古文書等関係調査報告書』（滋賀県教育委員会）に依拠しているが、内容検討のうえ、より適切な文書名が付与できる場合等は、独自に文書名を変更し、その際は註に示した。

- ・売券・寄進状等については、田島・畠地・在家等を省略した。
- ・なお、人名比定に関して、『戦国遺文 佐々木六角氏編』所収文書については、補遺に加え、編者である村井祐樹氏の東京大学史料編纂所個人ページ（<https://www.hi.u-tokyo.ac.jp/personal/murai/newpage1.html>）に掲載されている「正誤表」および「補遺目録」とも照合をおこなった。また、村井祐樹『中世史料との邂逅——室町・戦国・織豊期の文書と記録』（思文閣出版、二〇二四年）には、附編一として『戦国遺文 佐々木六角氏編』続補遺、附編二として「戦国時代 佐々木六角氏関係記録史料集（稿）補遺」が収録されている。附編一は、右に挙げた史料集と併せて参照することが望ましい。附編

二は、村井祐樹『戦国大名佐々木六角氏の基礎的研究』（思文閣出版、二〇二二年）所収の「附編 戦国時代佐々木六角氏関係記録史料集（稿）」の補遺であり、関連史料としてこの両者も参考となる。

・差出・宛所は、史料中の表記通りに示した。官途のみで実名を比定できる場合は補い、花押等がある場合はその情報も（ ）で付記した。敬称（「殿」「様」等）は省略したが、「御中」等史料上の表記が適当と考えられるものについては、そのまま表記した。

・連署状での差出人名は、文書中の袖から奥に向かう順に示した。

・法量の単位は縦×横をセンチメートルで示した。紙を継いでいるものは、その全長を示した。礼紙や包紙等を貼り付けて巻装されているものは、現状で計測した。

・史料の損傷状態についての情報は省略した。

・備考欄や註において、既存の目録や史料集に言及する場合、次の略語で示した。

- ・滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編『永源寺等関係寺院古文書等関係調査報告書』（滋賀県教育委員会、一九九八年）Ⅱ 滋
- ・文化庁文化財部美術学芸課『永源寺文書目録』（文化庁文化財美術学芸課、二〇〇二年）Ⅱ 文
- ・村井祐樹編『戦国遺文 佐々木六角氏編（オンデマンド版）』（東京堂出版、二〇一六年）Ⅱ 遺
- ・皆川完一・黒川高明・林譲・近藤成一「泉涌寺・鞍馬寺・水無瀬神宮及び永源寺における史料調査」（『東京大学史料編纂所所報』二三号、一九八九年三月、一〇八―一二六頁）Ⅱ 史八七
- ・東京大学史料編纂所採訪マイクロ一九九九―〇四八（書目ID〇〇〇二四〇八）、Hi-CAT Plus 上の内容細目（二〇二四年九月同所内端末での閲覧時点）Ⅱ 史九九

・永源寺町史編さん委員会編『永源寺町史 古文書編』（永源寺町、二〇〇二年）Ⅱ 町

目録①の訂正と補足

『立命館文学』六九〇号に掲載した「永源寺文書中世文書目録（一）」のうち、「目録① 長櫃中世文書」について、現時点で判明している訂正、補足すべき情報を、以下列記する。

(1) 文書の法量について

本来、当ゼミ調査時の実測値に基づき記載することを編集方針としていたが、六号、一五号、二四号、二七号、三六号、四二号、八三号の法量表示が、『永源寺文書目録』のままとなっており、実測値に更新されていないことが判明している。これらについては、目録完結時に、一括更新することとしたい。

(2) 六号文書の訂正（文書名・差出）

- ×〔月本支国売券〕↓○〔月本友国売券〕
- × 月本之支国（略押）↓○ 月本之友国（略押）

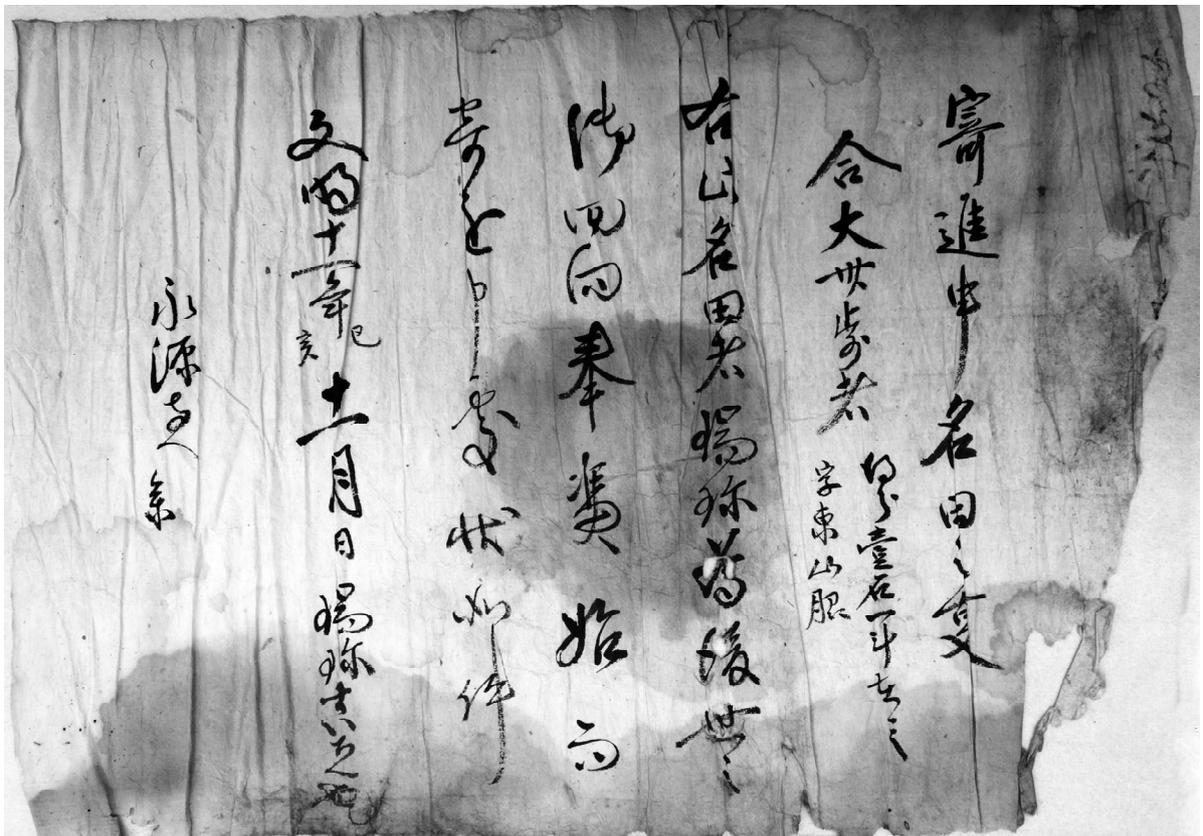
(3) 四六号文書の訂正（文書名・宛所）

- ×〔永源寺等連署定書写〕↓○〔永源寺某・含空院某連署掟書土代〕
- × 小倉又次郎 ↓ ○ 小倉又次

※詳細は、本号所収の岡村論文を参照。

(4) 三六号文書の補足

本文書に付した註一三では、『すいちん』の下の文字を、史九九は(花押)とみて本文書を正文とするが、『也』と判読し、『瑞珍』の読みを示した註記と判断した。よって本文書は正文でなく、写である」と記した。が、「すいちん也」の部分は、当寄進状に花押がなかったため、本文書の効力を確実ならしめるべく、花押を据えるよう永源寺から求められた瑞珍が、花押(略押)の代用として、「紛れもなく、すいちんの寄進状である」の意でそう追記した可能性も考えられる。こう考えた場合、本文書は正文と見なすべきである。以下に当該文書の写真を掲載し、参考に供する。



目録⑤ 函二二二一

目録 番号	文番号 遺番号	年月日 西暦	文書名(内容)	差出↓宛所	法量 (縦×横) 形状	紙数 員数	備考・註記
一	一〇一	貞治五・七・二九 一三六六	〔曇心寄進状〕	差..曇心(花押) 宛..(含空白)	三一・〇×四四・七 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註一
二	一〇二	永和三・二・二九 一三七七	〔円印寄進状〕	差..円印(花押) 宛..純公庵主禪師	二九・八×四四・八 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註二
三	一〇三	(応安六)・一〇・二五 (一三七三)	〔聖倫書状〕	差..聖倫(花押) 宛..侍者御中	三〇・二×四四・三 縦紙	二枚 一通	一〽二〇綴込一括 註三
四	一〇四	康暦一・六・二 一三八〇	〔熊原介四郎利錢請文〕	差..字熊原介四郎(略押) 宛..(永源寺カ)	二八・四×四三・八 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
五	一〇五	けんかう(元亨カ)二・ 一・一三 一三二二カ	〔めうゐ讓状〕	差..めうゐ(花押) 宛..(たうかん(道閑)の御房)	三〇・三×四一・三 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註四
六	一〇六	応安三・二・六 一三七〇	〔乃本庵主置文〕	差..乃本(花押) 宛..	三〇・四×四三・八 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註五
七	一〇七	応安六・一〇・二五 一三七三	〔聖倫条々置文〕	差..聖倫(花押) 宛..	三〇・七×四三・六 縦紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註六
八	一〇八	(明応二)・一〇・一四 (二四九三)	〔並木長胤書状〕	差..並木長胤(花押) 宛..小椋三郷名主御百姓中	一二・八×三九・二 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註七
九	一〇九	永正一二・五・三 一五一五	〔宝寿院瑞松・牧隠齋瑞用連署奉書〕	差..宝寿院瑞松・牧隠齋瑞用 宛..山上六ヶ寺・同各庵納所禪師	一二・五×三九・一 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註八
一〇	一一〇	延徳三・一・八 一四九一	〔前田代長吉書下〕	差..前田代長吉(花押) 宛..当郡永源寺	一二・三×三九・二 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
一一	一一一 二八一	大永七・五・二六 一五二七	〔六角氏奉行人連署奉書〕	差..(隠岐カ)忠広(花押)・(池田)高雄(花押) 宛..飯高山永源寺納所禪師	一二・八×三九・三 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 付箋あり

二二	一一二 	貞治五・六・五 一三六六	〔富塚曇瓊寄進状〕	差…(富塚)曇瓊(花押) 宛…(永源寺塔頭)	三〇・八×四四・八 豎紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註九
二三	一一三 	延文元・一二・二八 一三五六	〔道閑置文〕	差…道閑(花押) 宛…	三〇・四×四四・六 豎紙	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
二四	一二四 	(明応二)・一二・二五 (一四九三)	〔山田幸実書状〕	差…山田越中守幸実(花押) 宛…永源寺・含空院・永安寺・曹源寺侍者御中	一二・三×三八・九 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註一〇
二五	一二五 	年未詳・四・二	〔並木行長書状〕	差…並木次郎九郎行長(花押) 宛…永源寺御納所侍者禪師	一二・三×三九・一 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
二六	一二六 八九	明応四・一二・二二 一四九五	〔伊庭貞隆書下〕	差…出羽守(伊庭貞隆)(花押) 宛…山上六ヶ寺・同各庵納所禪師	一三・五×三九・一 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
二七	一二七 	寛文八・二 一六六八	〔永源寺住持英中玄賢重書略記〕	差…維那祖薰 宛…	三〇・八×四五・五 豎紙	二枚 一通	一〽二〇綴込一括
二八	一二八 八一	明応二・九・八 一四九三	〔伊庭貞隆書状写〕	差…出羽守(伊庭貞隆)(花押影カ) 宛…目賀田	一五・〇×四一・〇 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括
一九	一二九 一一一	明応八・九・七 一四九九	〔六角氏奉行人連署奉書写〕	差…重隆(重信の誤写)(花押影) 影…久澄(久継の誤写)(花押影) 宛…目賀田	一五・〇×四〇・〇 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註一一
二〇	一二〇 	(正保元)・四・五 (一六四四)	〔井伊直孝書状〕	差…井伊掃部頭直孝(花押) 宛…進藤修理大夫(長滋)	一八・〇×四五・二 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	一〽二〇綴込一括 註一二
二二	一二一 七五八	天文二三・四・二三 一五五四	〔飯高六ヶ寺并諸各庵・同輪番所闕所条々〕	差…裏花押(宮木賢祐)・(目賀田貞遠) 宛…	二八・六×四五・四 豎紙	一枚 一通	註一三
二三	一二二 	(延宝五)・閏一二・一二 (一六七七)	口上覚(永源寺伝奏二付)	差…(千種有維) 宛…	二一・〇×二五・四 小切紙	一枚 一通	二二〽四四綴込一括 註一四
二三	一二三 	年未詳・三・二七	〔脇豊重書状〕	差…脇五右衛門尉豊重(花押) 宛…永源寺	三〇・五×四四・六 折紙	一枚 一通	二二〽四四綴込一括 註一五

三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四
一三五	一三四	一三三	一三二	一三一	一三〇	一二九	一二八	一二七	一二六	一二五	一二四
年未詳・三・二七	年未詳・四・二	年未詳・三・二八	年未詳・四・三	年未詳・一・一・三	年未詳・二・二・二九	年未詳・一・一・一九	(宝永二)・五・一 (一七〇五)	(宝永二)・二・二・一一 (一七〇五)	(宝永二)・閏四・二九 (一七〇五)	(宝永二)・閏四・二九 (一七〇五)	(元禄十二―十四)・五・七 (二六九九―一七〇二)
(石居元知・戸塚左大夫連署奉書)	(太田正明書状)	(木俣守盈書状)	(山本義辰書状)	(大久保新右衛門尉書状)	口上之覚(御朱印頂戴御札)	(秋元喬朝書状)	(阿部正喬書状)	(阿部正喬書状)	口上覚(入院御札)	(井上正岑書状)	(裏松意光書状)
宛.. 永源寺 差.. 石居市之丞元知(花押)・戸塚左大夫正包(花押)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 太田十右衛門正明(花押)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 木俣半弥守盈	宛.. (永源寺) 差.. 山本左衛門義辰(花押)	宛.. 松雲寺 差.. 大久保新右衛門尉	宛.. 永源寺(全心玄提力) 差.. 秋元但馬守(喬朝)	宛.. 永源寺(全心玄提力) 差.. 秋元但馬守喬朝(花押)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 阿部飛驒守(正喬)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 阿部飛驒守(正喬)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 松平右京大夫(輝貞)	宛.. 永源寺(全心玄提) 差.. 井上大和守(正岑)	宛.. 永源寺和尚(雪巖全立) 差.. 裏松前中納言(意光)
切紙(毛卜折紙) ①一四・九×四三・〇 ②一五・二×四四・二	切紙(毛卜折紙) ①一三・九×四四・七 ②一四・一×四三・五	切紙(毛卜折紙力) 一六・五×四一・〇	切紙(毛卜折紙) ①一四・二×三八・九 ②一四・九×三八・二	切紙(毛卜折紙) ①一四・九×四五・〇 ②一四・九×四三・三	切紙(毛卜折紙力) 一八・二×三八・二	切紙(毛卜折紙力) 一七・五×四四・五	切紙(毛卜折紙力) 一九・四×四三・七	切紙(毛卜折紙力) 一九・五×四三・七	小切紙 一八・〇×二八・九	小切紙 一八・二×二五・一	切紙(毛卜折紙力) ①一四・八×四二・五 ②一四・八×四五・二
二枚 一通	二枚 一通	一枚 一通	二枚 一通	二枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	二枚 一通
註二六 二二―四四綴込一括	註二五 二二―四四綴込一括	二二―四四綴込一括	註二四 二二―四四綴込一括	註二三 二二―四四綴込一括	註二二 二二―四四綴込一括	註二一 二二―四四綴込一括	註二〇 二二―四四綴込一括	註一九 二二―四四綴込一括	註一八 二二―四四綴込一括	註一七 二二―四四綴込一括	註一六 二二―四四綴込一括

四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六
一四六	一四五	一四四	一四四	一四三	一四二	一四一	一四〇	一三九	一三八	一三七	一三六
年月日未詳	年月日未詳	年月日未詳	寛延二・四・一 一七四九	(天明元)・九・一六 (一七八二)	(元禄一四)宝永七)・ 二・二八 (一七〇一)一七二〇)	(宝永二)・閏四・二九 (一七〇五)	年未詳・一二・二九	(宝永二以前)・二・二七	年未詳・一二・二九	(万治二頃カ) (一六五九)	(万治二頃カ) (一六五九)
〔小袖包紙〕	〔某新典侍仮名消息〕	〔某天皇女房奉書〕	〔別宗・鏡宗連署覚書〕	〔鳥丸光祖書状〕	〔井伊直通書状写〕	〔本多正長書状〕	口上覚(扇子御札)	〔庵原助右衛門書状〕	口上之覚(扇子御札)	〔東福門院女房奉書写〕	〔井伊直澄書状〕
差..てい松 宛..	差..新のすけ(新典侍) 宛..侍従	差..(女房) 宛..いまの□□	差..監寺別宗・維那鏡宗 宛..	差..(鳥丸)光祖 宛..永源寺大雄(道祥)和尚大徳	差..(井伊)直通 宛..木保清左衛門(守長)、長野 民部(業則)、西郷藤左衛門 (員知)、中野助大夫(清三)	差..本多伯耆守(正長) 宛..永源寺(全忠玄提)	差..土屋相模守(政直) 宛..江州永源寺(全忠玄提)	差..庵原助右衛門(朝英カ) 宛..永源寺(全忠玄提)	差..井上河内守(正岑) 宛..永源寺(全忠玄提カ)	差..あやの小路(綾小路)・せん し(宣旨) 宛..(井伊直澄)	差..井伊玄蕃頭(直澄) 宛..板橋志摩守(政郡)
三八・七×二六・五	三二・〇×四四・一 縦紙	三一・〇×四二・六 縦紙	一八・三×九・三 小切紙	①一五・五×四〇・六 ②一六・三×四二・〇 切紙(モト折紙)	①一五・四×三八・九 ②一五・四×三一・二 切紙(モト折紙)	一九・八×四〇・二 切紙(モト折紙カ)	一九・五×三九・八 切紙(モト折紙カ)	一九・七×四二・二 切紙(モト折紙カ)	一七・三×四三・六 切紙(モト折紙カ)	①三二・五×三〇・三 ②二九・四×七・七 切紙	①一五・四×二九・二 ②一五・二×一一・三 ③一五・〇×一八・四 ④一三・四×五・九 切紙(モト折紙)
一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通
註三七	註三六	註三五	註三四	註三三	註三二	註三一	註三〇	註二九	註二八	註二七	註二七
			二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括	二二)四四綴込一括

註

註一：綴込されている冊子の法量は、三一・〇×四七・七。冊子の冒頭には、「公方家判紙目子」が張り付けられている。なお、本文書の袖の花押は、函二三四・二五号〔田上中庄田地・田上牧庄屋敷等注文〕の裏花押と同じである。また、本文書の奥に、左の追筆がある。

應永十九年^{壬辰}、可庭和尚住之時、彼在所依有年々旱損、代物三十貫沽却了、

同廿二年^{乙未}、松嶺和尚住之時、以彼料足買得干早水之田地了、

註二：円印については、本号所収の羽成論文を参照。

註三：年次比定は、二二二・七による。

註四：年号の「けんかう」について、東京大学史料編纂所架蔵影写本（三〇七一・六一―二二二）二五丁表の傍註は、「元弘」に比定している。また、元弘四年に比定される伊勢大神宮御領注文（神鳳鈔『新校群書類従』、『鎌倉遺文』三二八六六号）に「守忠名」と見え、これ以前に「守忠名」が史料上見えないことから、「けんかう」は「元弘」を指すとも考えられる。が、瀬野精一郎氏によると、「元弘」は「けんこう」と読まれ、「けんかう」は「元亨」のことであるという（『鎌倉遺文』研究の課題——特に収録重複文書について）『鎌倉遺文研究』一号、一九九八年、註一〇。本目録では、暫定的に瀬野氏の指摘に拠った。

註五：滋・文での文書名は、「伊勢国久米守忠管領覚書」。

註六：滋・文での文書名は、「伊勢久米守忠名々々事書」。史八七での文書名は、「伊勢久米守忠名事書条々」。

註七：差出について、滋・文では、「並木某」とする。

註八：滋・文では、文書名を〔宝寿院瑞松・牧隠齋瑞用連署書状〕とするが、「被仰出候」とあるため、史八七同様に、奉書とした。

註九：奥に、六角氏頼による、以下の加判がある。

為後証所加判形也

貞治五年六月十二日 沙弥（花押）

註一〇：山田越中守幸実については、湯川敏治「公家領荘園の運営機構——近衛家領の荘官をめぐる」（『戦国期公家社会と荘園經濟』続群書類従完成会、二〇〇五年、初出一九八六年）二二六、二二八頁、また本号所収の岡村論文を参照。

註一一：一人目の差出について、本文書に「重隆」と見えることから、滋・文では（永原）重隆とするが、函二三四・一五号の花押より重信の誤写と判断した。なお、目賀田氏宛二通については、表紙見返しの押紙に記述がある。

註一二：正保元年（一六四四）四月、前関白近衛信尋が井伊直孝に対し、永源寺の外護を依頼する院宣を奉じており、本文書はその返書とされている（『近江愛智郡誌』巻五、五七―五八頁）。年次比定については、これに従う。

註一三：文書の裏に、宮木・目賀田の花押がある。滋・文での文書名は、「六角氏奉行人連署奉書」。史八七での文書名は、「飯高六ヶ寺并諸各庵・同輪番所闕所事」。函二三四・一九の註九参照。

註一四：題箋に「重書」とあり。綴込されている冊子の法量は三一・〇×四七・二。本文書の袖には「千種大納言殿筆（南嶺和尚再住時紫衣再興）寺門伝 奏事被仰遣」との押紙あり。

註一五：滋・文では、差出を「脇五右衛門尉豊□」としていたが、花押から「脇五右衛門尉豊重」と判読した。豊重の活動時期か

ら明暦・寛文年間の史料と思われるが未考（彦根城博物館編『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳二』一九九五年、二九四頁）。

註一六：差出の裏松意光は『公卿補任』によると元禄一年一月一日四日に権中納言を辞し、宛所の雪巖和尚は『永源寺関係寺院古文書等調査報告書』によると元禄一年一月二八日から同一四年七月二七日に再住していることから、本文書は元禄一二年から元禄一四年に比定される。また、付箋には、「雪巖和尚住山西王寺後住儀^三付」裏松前中納言意光卿書」とある。

註一七：滋・文・史八七では年未詳としているが、閏四月があるのは延宝三年、宝永二年、享保九年であり、内容により宝永二年と比定。なお全忠玄提の入寺は宝永元年一月一日。

註一八：滋・文・史八七では年未詳としているが、註一七により宝永二年と比定。

註一九：滋・文・史八七では年未詳としているが、註一七により宝永二年と比定。なお、弁之允が掛川藩を継ぐのは同年一二月であり、本文書と関連すると思われるが、検討を要する。

註二〇：滋・文・史八七では年未詳としているが、註一七により宝永二年と比定。

註二一：尚々書に「今度境内絵図等茂相調」とある。

註二二：函二二二・二九号と同年か。

註二三：文は一二月とする。滋・文・史八七では年未詳としているが、慈光庵が松雲寺に改修したのは延宝七年であり、本文書は延宝七年以降である。裏はあるが、改装により読めない。井伊年譜元禄八年条に登場する大久保新右衛門尉は、「定能」と比定されており、本文書と同一人物の可能性がある。文書

は上下に切断・改装されている。

註二四：「旧冬」とあることから、函二二二・二九号、三〇号の翌年に発給されたものである。文書は上下に切断・改装されている。

註二五：函二二二・三二号と同年。内容から、函二二二・二九号、三〇号の翌年に発給されたものである。文書は上下に切断・改装されている。

註二六：差出のひとりについて、滋・文では「戸塚左大夫正□」とし、史八七では「平塚正周」とするが、「井伊年譜」一〇巻宝永六年六月条より、戸塚左大夫正包と比定。文書は上下に切断・改装されている。

註二七：本文書は『瑞石歴代雜記』明暦二年丙申（二六五六）条に収載され、かつ宛所の板橋政郡が東福門院に附属するのも明暦二年であることから、滋・文は本文書を明暦二年に比定する。しかし、板橋が志摩守となるのは明暦三年一二月であることから、それ以降の文書である。『永源寺町史 永源寺編』では、万治二年頃とする。文書は三段に切断・改装されている。

註二八：同日付である函二二二・三〇号文書と同年に発給されたものか。

註二九：庵原朝正の子か。『侍中由緒帳』によると、四代助右衛門朝英が宝永二年六月二五日に病死の後、主税を名乗る人物が五代当主となる。そのため、宝永二年以前の文書である。世継観音。

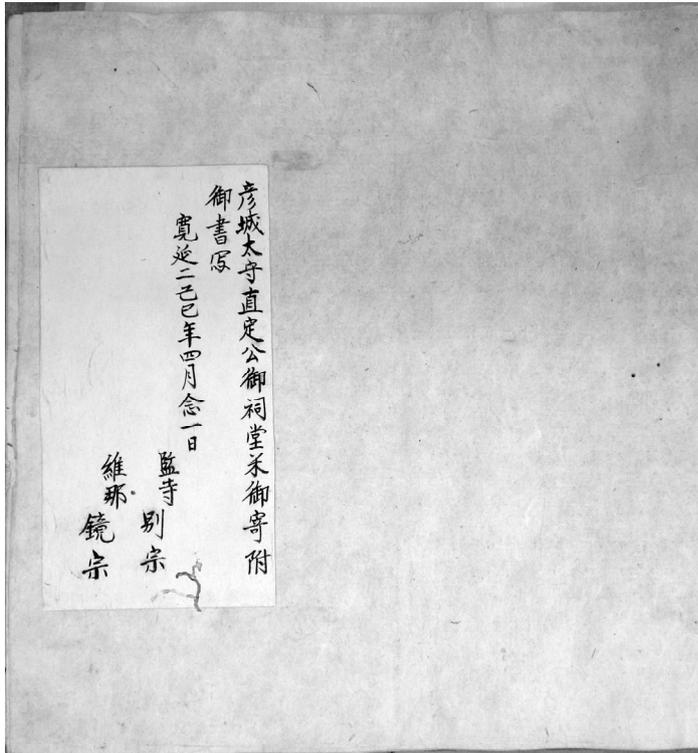
註三〇：同日付である函二二二・三〇号の同年に発給されたものである。

註三一：年次比定については註一七に同じ。

註三二：滋・文では「井伊直通御書付写」、史八七での文書名は、「直通書状写」。文書は上下に切断・改装されている。

註三三：本文書中に「後桃園院尊儀三回聖忌^三付」とあるので天明元年である。また、本文書を貼り付けた台紙に「銀花瓶之添書、天明元（辛丑）年也」とあり。史八七では「紀祖書状」とするが、『公卿補任』天明元年条に正三位権中納言として烏丸光祖が見える。なお、文書は上下に切断・改装されている。

註三四：前掲註一四の冊子の裏見返しの左端に貼られているものである。従来の目録に採録されていないため、以下に写真を掲載する。



なお、裏表紙には、水口藩主加藤越中守明英が花押を据えた文書が透けて見えるが、裏見返しが糊付けされているため判読できない。次頁上段に、画像を反転加工して、写真を掲載する。

註三五：滋・文での文書名は「女房奉書」、史八七では「某仮名消息」。本文中には品宮（常子内親王）の名が見え、「靈元天皇女房奉書」か。

註三六：滋・文での文書名は、「某すけ書状」、史八七では「某仮名消息」。

註三七：滋・文での文書名は、「包紙」。

目錄⑤
函二二二



四五

目録⑥ 函二二三一一

目録 番号	文番号 遺番号	年月日 西曆	文書名(内容)	差出↓宛所	法量 (縦×横) 形状	紙数 員数	備考・註記
一〇	一八六	応永一七・七・二五 一四一〇	〔足利義持御判御教書〕	差…(花押) (足利義持) 宛…当寺住持(可庭道印)	三三・一×四七・〇 縦紙	一枚 一通	八〇一〇卷子一括 付箋あり
九	一八五	応永二・三・五 一三九五	〔足利義満御判御教書〕	差…大(太) 政大臣源朝臣(足利義満) (花押) 宛…(永源寺)	三三・一×四四・〇 縦紙	一枚 一通	八〇一〇卷子一括 付箋あり
八	一八四	永徳三・六・二一 一三八三	〔足利義満御判御教書〕	差…(花押) (足利義満) 宛…永源寺住持(松嶺道秀)	三三・一×五〇・二 縦紙	一枚 一通	八〇一〇卷子一括 題箋・付箋あり
七	一八三	永徳三・五・二八 一三八三	〔室町幕府管領斯波義将奉書〕	差…左衛門佐(斯波義将) (花押) 宛…長老(弥天永积カ)	三〇・二×四四・五 縦紙	一枚 一通	卷子 題箋・付箋あり 註三
六	一八二	至徳四・四・二 一三八七	〔修理亮頼隆寄進状〕	差…修理亮頼隆(花押) 宛…(天恩寺)	三一・〇×四五・三 縦紙	一枚 一通	四〇六卷子一括 註二
五	一八一	永徳二・八・二二 一三八二	〔源信氏寄進状〕	差…源信氏(花押) 宛…(天恩寺)	三〇・二×四六・〇 縦紙	一枚 一通	四〇六卷子一括
四	一八〇	応永二〇・七・一〇 一四一三	〔室町幕府管領細川満元奉書〕	差…沙弥(道歆、細川満元) (花押) 宛…住持(松嶺道秀)	二九・七×四八・三 縦紙	一枚 一通	四〇六卷子一括 題箋・付箋あり 註一
三	一七九	観応元・七・九 一三五〇	〔足利義詮公帖〕	差…左馬頭(足利義詮) (花押) 宛…(寂室) 元光侍者	三三・一×四四・二 縦紙	一枚 一通	一〇三卷子一括 付箋あり
二	一七八	貞治二・一・三〇 一三六三	〔足利義詮公帖〕	差…権大納言(足利義詮) (花押) 宛…寂室(元光) 和尚方丈	二九・八×四四・一 縦紙	一枚 一通	一〇三卷子一括 付箋あり
一	一七七	康安二・二・一七 一三六二	〔足利義詮公帖〕	差…左中将(足利義詮) (花押) 宛…寂室(元光) 和尚	二九・九×四三・一 縦紙	一枚 一通	一〇三卷子一括 題箋・付箋あり

二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一
一九六	一九五	一九四	一九三	一九二	一九一	一九〇	一八九	一八八	一八七
応永二一・九・二 一四二四	応永八・七・一九 一四〇一	応永二一・九・二 一四二四	応永一九・一〇・二六 一四二二	応永一三・一〇・二七 一四〇六	応永二・五・三 一三九五	応永元・一二・二九 一三九四	応永元・一二・二九 一三九四	長禄二・六・二三 一四五八	明德四・一二・二五 一三九三
〔室町幕府管領細川道欽施行状〕	〔室町幕府管領畠山徳元施行状〕	〔室町幕府管領細川道欽施行状〕	〔室町幕府管領細川道欽奉書〕	〔室町幕府管領斯波道将奉書〕	〔室町幕府管領斯波義将施行状〕	〔室町幕府管領斯波義将施行状〕	〔近衛良嗣御教書〕	〔足利義政御判御教書〕	〔足利義満御判御教書〕
宛…土岐大膳大夫入道(善昌、土岐康政)	差…沙弥(徳元、畠山基国)(花押) 宛…佐々木備中守(六角満高)	差…沙弥(道欽、細川満元)(花押) 宛…佐々木備中入道(崇寿、六角満高)	差…沙弥(道欽、細川満元)(花押) 宛…当寺住持(可庭道印)	差…沙弥(道将、斯波義将)(花押) 宛…佐々木備中入道(崇寿、六角満高)	差…左衛門佐(斯波義将)(花押) 宛…佐々木備中守(六角満高)	差…左衛門佐(斯波義将)(花押) 宛…佐々木備中守(六角満高)	差…右中弁(広橋兼宣)(花押) 宛…永源寺長老(大蔵□□カ)	差…(花押)(足利義政) 宛…(光恩寺)	差…(花押)(足利義満) 宛…(光恩寺)住持(知寛元周)
二九・九×四三・一 縦紙	二九・六×三九・五 縦紙	二九・八×四二・六 縦紙	二九・五×四三・〇 縦紙	二九・七×四四・一 縦紙	三〇・二×四二・八 縦紙	三〇・四×四八・四 縦紙	三二・九×五一・四 縦紙	三二・〇×四七・三 縦紙	三三・九×五一・四 縦紙
一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通
一九〇二二卷子一括 註一三	一九〇二二卷子一括 題箋あり 註一二	一四〇一八卷子一括 付箋あり 註一一	一四〇一八卷子一括 付箋あり 註一〇	一四〇一八卷子一括 付箋あり 註九	一四〇一八卷子一括 付箋あり 註八	一四〇一八卷子一括 題箋・付箋あり 註七	一四〇一八卷子一括 題箋・付箋あり 註六	一一〇一二卷子一括 註五	一一〇一二卷子一括 註四

三一	二〇七	享徳三・六・二四 一四五四	〔二色氏奉行人連署奉書〕	宛…石河佐渡入道(道悟)	一四・〇×三七・二 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括
三〇	二〇六	延徳三・一二・一一 一四九一	〔室町幕府奉行人連署奉書〕	差…(小倉) 範徳(花押)・親信 (花押) 宛…南都大乘院雜掌	一四・〇×三七・二 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括 註一六
二九	二〇五	応仁二・九・二三 一四六八	〔室町幕府奉行人連署奉書案〕	差…(飯尾) 清房(花押)・(飯尾) 春貞(花押) 宛…畠山式部少輔 興在判	一三・五×三八・〇 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括
二八	二〇四	永正九・五・一四 一五一二	〔伊庭貞説書下〕	差…(伊庭) 貞説(花押) 宛…当寺御住持(叔華秀円)	一三・〇×三八・七 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括
二七	二〇三	(明応元)・一〇・二五 (二四九二)	〔飯尾元行書状〕	差…(飯尾) 元行(花押) 宛…飯尾中務大夫(行房)	一二・九×三八・四 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括 註一五
二六	二〇二	文明一八・一一・三 一四八六	〔京極氏奉行人連署奉書〕	差…光堅(花押)・清信(花押) 宛…山上永安寺	一三・一×三八・四 切紙(モト折紙カ)	一枚 一通	二四〳三七卷子一括
二五	二〇一	応永二一・九・一四 一四二四	〔土岐善昌遵行状〕	宛…春(日) 部三郎左衛門尉 差…沙弥(善昌、土岐康政)(花 押)	二九・三×四一・九 豎紙	一枚 一通	二四〳三七卷子一括
二四	二〇〇	応永二一・九・八 一四二四	〔六角崇寿遵行状〕	宛…目賀田遠江守 差…沙弥(崇寿、六角満高)(花 押)	二九・〇×四二・三 豎紙	一枚 一通	二四〳三七卷子一括 題箋あり
二三	一九九	応永二一・四・三 一四一四	〔足利義持御判御教書〕	差…(花押) (足利義持) 宛…(天恩寺) 住持	三三・七×五一・九 豎紙	一枚 一通	題箋・付箋あり
二二	一九八	文明一二・一一・二九 一四八〇	〔室町幕府奉行人連署奉書〕	差…沙弥(常通、清貞秀)(花押)・ 对馬守(松田数秀)(花押) 宛…当院雜掌	二七・〇×四二・六 豎紙	一枚 一通	一九〳二二卷子一括
二一	一九七	康正元・一一・八 一四五五	〔室町幕府管領細川勝元奉書〕	差…右京大夫(細川勝元)(花押) 宛…当院住持(虚白文玄)	二八・八×四一・九 豎紙	一枚 一通	一九〳二二卷子一括 註一四

四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二
二二七 一四九一	二二六 一四五八	二二五 一四五八	二二四 一四四一	二一三 一五一一	二二二 一四九四	二二一 一四九四	二二〇 一四九三	二〇九 一四九四	二〇八 一四九四
延徳三・一〇・九	長禄二・七・四	長禄二・五・二七	嘉吉元・一二・一七	永正八・四・二	明応三・一二・五	明応三・一〇・一六	明応二・七・二六	明応三・一二・一〇	明応三・一二・五
(室町幕府奉行人連署奉書)	(石河道悟遵行状)	(一色氏奉行人連署奉書)	(室町幕府管領細川持之下知状)	(伊庭貞説書下)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(飯尾春貞書状)	(室町幕府奉行人連署奉書)
宛…安富筑後守(元家) 差…(飯尾)清房(花押)・(飯尾)元行(花押)	宛…大屋知四郎左衛門入道 差…(石河)道悟(花押)	宛…石河佐渡入道(道悟) 差…(小倉)範徳(花押)・助正(花押)	宛…(永源寺塔頭含空院)(花押) 差…右京大夫源朝臣(細川持之)	宛…所々散在段錢要脚奉行中・名主沙汰人百姓中 差…(伊庭)貞説(花押)	宛…仁木左京大夫(政長) 差…(飯尾)春貞(花押)・(飯尾)元行(花押)・(飯尾)清房(花押)	宛…山上含空院雜掌 差…散位(飯尾春貞)(花押)・信濃前司(諏訪貞通)(花押)	宛…山上含空院雜掌 差…散位(飯尾春貞)(花押)・信濃前司(諏訪貞通)(花押)	宛…当所名主百姓中 差…(飯尾)春貞(花押)	宛…(飯尾)春貞(花押)・(飯尾)清房(花押)
切紙(モト折紙カ) 一三・一×三九・四	切紙(モト折紙カ) 一三・二×三八・〇	切紙(モト折紙カ) 一四・三×三八・〇	縦紙 三三・二×三九・〇	切紙(モト折紙カ) 一三・四×三八・八	切紙(モト折紙カ) 一三・三×三八・八	縦紙 二八・二×四一・九	縦紙 二七・九×四二・〇	切紙(モト折紙カ) 一三・七×三八・三	切紙(モト折紙カ) 一三・四×三八・四
一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚	一通 一枚
付箋あり 三九〜四六卷子一括	付箋あり 三九〜四六卷子一括	題箋・付箋あり 三九〜四六卷子一括	題箋・付箋あり 註一七	二四〜三七卷子一括	二四〜三七卷子一括	二四〜三七卷子一括	二四〜三七卷子一括	二四〜三七卷子一括	二四〜三七卷子一括

五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二
二二八	二二七	二二六	二二五	二二四	二二三	二二二	二二一	二二〇	二一九	二一八
延徳三・八・六 一四九一	文明一〇・一二・二 一四七八	長禄三・五・二五 一四五九	長禄三・五・二五 一四五九	長禄三・五・二五 一四五九	長禄三・五・二五 一四五九	明心三・一二・三 一四九四	延徳三・一二・一 一四九一	延徳三・一二・一 一四九一	延徳三・一二・一 一四九一	延徳三・一二・二九 一四九一
(足利義植御判御教書)	(足利義政御判御教書)	(足利義政御判御教書)	(足利義政御判御教書)	(足利義政御判御教書)	(足利義政御判御教書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(室町幕府奉行人連署奉書)	(安富元家遵行状)
差..(花押) (足利義植) 宛..(永源寺)	差..准三宮(足利義政) (花押) 宛..(永源寺含空院)	差..内大臣兼右近衛大将源朝臣 (足利義政) (花押) 宛..(永源寺含空院)	差..内大臣兼右近衛大将源朝臣 (足利義政) (花押) 宛..(永源寺含空院)	差..(花押) (足利義政) 宛..住持(天容紹普)	差..(花押) (足利義政) 宛..住持(天容紹普)	差..(飯尾) 春貞(花押)・(飯尾) 元行(花押)・(飯尾) 清房 (花押) 宛..山上永源寺雜掌	差..(飯尾) 清房(花押)・(飯尾) 春貞(花押) 宛..安富筑後守(元家)	差..(飯尾) 清房(花押)・(飯尾) 春貞(花押) 宛..当所名主沙汰人中	差..(飯尾) 清房(花押)・(飯尾) 春貞(花押) 宛..当所名主沙汰人中	差..(安富) 元家(花押) 宛..高橋三郎右衛門尉
三三・三×四二・二 縦紙	三三・三×四四・一 縦紙	三三・五×四七・二 縦紙	三三・五×四七・一 縦紙	三三・四×四七・九 縦紙	三三・〇×四五・三 縦紙	一三・四×三九・二 切紙(モト折紙カ)	一三・六×三九・六 切紙(モト折紙カ)	一三・六×三九・〇 切紙(モト折紙カ)	一三・三×三九・二 切紙(モト折紙カ)	一三・三×三九・〇 切紙(モト折紙カ)
一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通
五二〜五四卷子一括 題箋・付箋あり	四七〜五一卷子一括 奥上署判 付箋あり	四七〜五一卷子一括 奥(上)署判 付箋あり	四七〜五一卷子一括 奥(上)署判	四七〜五一卷子一括 付箋あり	四七〜五一卷子一括 付箋あり	三九〜四六卷子一括 付箋あり	三九〜四六卷子一括 付箋あり 註二一	三九〜四六卷子一括 付箋あり 註二〇	三九〜四六卷子一括 付箋あり 註一九	三九〜四六卷子一括 付箋あり 註一八

五六	五五	五四	五三
二三二 	二三二 	二三〇 	二三九
年月日未詳	安永九・五・二七 一七八〇	延徳三・八・六 一四九一	延徳三・八・六 一四九一
〔某天皇女房奉書〕	〔烏丸光祖寄附状〕	〔足利義植御判御教書〕	〔足利義植御判御教書〕
差..中納言 宛..光うん寺方丈	差..権中納言(烏丸光祖)(花押) 宛..永源寺住持大雄(道祥)和尚 禅室	差..(花押)(足利義植) 宛..(永源寺)	差..参議左近衛権中将源朝臣(足利義植)(花押) 宛..(永源寺(含空院))
三九・〇×五三・五 縦紙	三七・七×五三・一 縦紙	三二・三×四五・八 縦紙	三二・三×四六・四 縦紙
一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通	一枚 一通
題箋あり 註二三	題箋あり 註二二	五二〜五四卷子一括 付箋あり	五二〜五四卷子一括 奥(上)署判 付箋あり

註

- 註一：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註二：なお史八七は差出を「修理亮頼高」とするが、「修理亮頼隆」である。
- 註三：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註四：題箋に「鹿苑院殿御祈寺公帖末寺光恩寺同 寺領御教書末寺光恩寺」とあるが、光恩寺が永源寺末寺であるかは未詳。本文書が永源寺文書として伝来している理由については、「瑞石歴代雜記」文和二年（一三五三）条に寂室元光が聖嚴によって因幡国智頭郡千土師村に建立された「天桂山光恩寺」の開山として招請されたことが見えることによるものである。ただし一号の宛所として見える明徳四年時点の光恩寺住持については不明である。なお、本文書の前年には、明徳三年一月一日室町幕府管領細川頼元施行状（『武家手鑑釈文』中ノ四、七八頁）にて、因幡守護山名氏家に因幡国光恩寺領について施行命令が出ている。
- 註五：前記註の題箋では長禄年間的光恩寺関連の文書も伝わり、一〇・一一号文書は長禄二年以降に入ったことがわかる。永源寺文書には長禄年間の文書が多く残ることも特徴の一つである。
- 註六：滋・文での文書名は、「近衛良嗣所領寄進状」。
- 註七：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註八：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註九：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一〇：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一一：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一二：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一三：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。

- 註一四：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一五：宛所の飯尾行房については、明応元年一月一日付の函二三四・一七号、二七号文書に見える。そのため本文書も明応元年に比定される。
- 註一六：南都大乘院については、函二二二・四四号に關連文書がある。なお、延徳三年二月は、永源寺領に關わる幕府奉行人奉書が多く発給されている。詳細については、深谷幸治「近江永源寺領における戦争と寺領保全」（小林一岳編『日本中世の山野紛争と秩序』同成社、二〇一八年）参照。
- 註一七：滋・文・史八七での文書名は、「室町將軍家御教書」。
- 註一八：本文書に記される「不入地」と六角氏征伐の關係については、註一六深谷論文参照。
- 註一九：延徳三年二月に発給された永源寺領に關わる幕府奉行人奉書については、前掲註一六深谷論文参照。
- 註二〇：延徳三年二月に発給された永源寺領に關わる幕府奉行人奉書については、前掲註一六深谷論文参照。南都大乘院については、函二二二・三〇号に關連文書がある。
- 註二一：延徳三年二月に発給された永源寺領に關わる幕府奉行人奉書については、前掲註一六深谷論文参照。
- 註二二：滋の住持一覧では、大雄道祥の入寺が「九月三日」となっているが、本文書の内容から、五月には入寺していたことが判明した。なお、函二二二・四三号に關連文書がある。
- 註二三：滋・文での文書名は、「東福門院女房奉書」。『近江愛智郡誌』巻五では、寛文十一年（一六七二）に、一切経を購入した際、東福門院から黄金三〇両の寄付があったとする。なお「光うん寺」については不明。塔頭・末寺にはない。